

2023年度 大学生インターンシップ推進事業 参加学生 募集

◆当協会が主催する「インターンシップ事業」の特徴◆

- ①「協会への申込み」というステップを踏むことで学校様による学生の方への指導機会を設けることができます。さらに、就職活動における指導の“きっかけ”を創出します。
- ②早い段階でのマッチングができるよう、学生の方には複数社の希望をうかがい調整を行います。
- ③企業様からの「声」を反映したカリキュラムを取り入れた事前研修を実施します。
実態に即した研修内容として、学生を受け入れられた企業様からも評価いただいております。

◆概要◆

実習時期	8月～9月末 夏季休暇期間に3～10日間程度の就業体験を行います。 ※受入企業によって、研修時期・日時・日数は異なります
対象学生	現住所・帰省先住所等、受入れ企業へ通勤可能な地域にお住まいのある大学、短期大学、専門学校生で、当協会主催の事前研修にご参加いただける方（応相談）
受入企業	兵庫県南西部を中心とする民間企業および団体【冊子参照】
企業決定	希望多数の場合は、参加学生の希望業種や希望職種を考慮したうえで、事務局と受け入れ企業において決定します。

学生の皆様からのお申込をお待ちしております！

1. 事業の流れ

◆学生◆

<6月10日(土)>	インターンシップフェア(兵庫県経営者協会 合同開催)
<～6月22日(木)>	参加エントリー(エントリーシートの提出)締切
<6月下旬>	事務局にてマッチング→受入企業の承認→実習先の確定(学校へ通知)
<7月19日(水)>	事前研修(1日)の参加(対面・オンデマンド配信どちらかでの受講)
<7月下旬>	誓約書等の提出、企業との事前面談
<8月～9月>	実 習
<実習終了後>	アンケートの提出

◆学校担当者◆

<～6月22日>	学生のエントリーシートを事務局へ提出 6月22日(木)事務局必着
<6月中>	事務局にてマッチング→受入企業の承認→学生の実習先の確定(6月30日(金)に通知)
<7月中>	事務局へ学生の誓約書等の提出、必要があれば企業との覚書締結
<10月中>	学生・学校担当者のアンケート提出 ※いずれも、別途事務局より依頼させていただきます。
<12月>	報告書の発行

※上記日程については、すべて予定です。一部スケジュールを変更する場合がございます。ご了承ください。

2. スケジュール

	日 程	内 容	説 明
出願・調整期間	(本状到着後)	申込受付開始	エントリーについては下記 3. 出願手続き をご確認ください。
	6 月 22 日(木)	申込締切	※データでのご提出の場合は、下記メールアドレスへ送付ください。
	6 月 30 日(金)	最終結果通知 (受入先決定通知)	当協会にて調整（マッチング）を行った後、 <u>受入れ先企業の承認をもってマッチングが決定します。</u> ※マッチングができなかった方には、別途お知らせいたします。
	7 月中	覚書等の締結	実習受入条件等について、必要であれば学校と企業間において覚書を締結していただきます。
研修・就業体験期間	7 月 19 日(水)	事前研修(1 日) ※参加必須	対象者 インターンシップ参加者 目 的 企業活動の基本の理解と職場でのマナーの習得 目 程 対面：7 月 1 9 日(水) オンデマンド：7 月 2 1 日（金）～7 月 2 6 日（水） 会 場 姫路商工会議所 ※最終結果通知時に、その他詳細はお送りいたします。
	7 月中	実習先との事前 打合せ(面談)	学生・企業間において連絡を取っていただき、カリキュラムや日程等の最終的な打ち合わせを行っていただきます。
	8 月～9 月	実 習	参加期間やカリキュラムは受入企業によって異なります。
事後	10 月中旬	アンケート提出	アンケートを提出していただきます。 ※後日、報告書に一部掲載します。
	12 月	報告書の発行	報告書を発行します。
	12 月 6 日(水)	事後報告・ 情報交換会	実績報告と企業・大学との交流会を実施します。

3. 出願手続き

参加資格	大学、短期大学、専門学校生 ※原則としてエントリー希望先企業への通勤が可能な地域に“お住まい”のある方
申込方法	「エントリーシート」に必要事項をご記入のうえ、各学校のインターンシップ担当窓口の方経由で当協会にお申込み下さい。 ※データでのご提出は、下記アドレスをお願いします。
申込期限	2023年6月22日（木）姫路経営者協会 必着
実習先企業の決定連絡	最終結果通知 6 月 3 0 日（金）いずれも各学校ご担当者宛に結果をお知らせします。
留意事項	① エントリーシート記載の「希望企業」の中からマッチングし、実習先を決定します。 ② 参加が決定した方は、 <u>事前研修への参加が必須条件となります。</u> ③ 実習先企業や学校にご迷惑がかかりますので、原則エントリー後の途中辞退はできません。 ④ 就業期間中は、実習先の就業規則を遵守し、遅刻や無断欠勤などがないようにしてください。 ⑤ 就業体験を通じて入手した企業情報（機密情報・個人情報等）には守秘義務が課されます。（企業により契約書提出の必要あり） ⑥ 就業体験ですので、原則「賃金」の支払はありません。 また、就業体験にかかる経費（交通費や昼食代など）は、原則として個人負担となります。 ⑦ <u>学生保険に必ず加入してください。</u> （インターンシップ特約含む） 就業体験中の事故について企業は一切の責任を負いません。事故などにはくれぐれもご注意下さい。また、必要に応じて傷害保険などに加入していただく場合があります。（個人負担） ⑧ 実習後、アンケートを提出していただきます。
問合せ先	姫路経営者協会（担当：渋谷・道元） 〒670-0932 姫路市下寺町 43 TEL：079-288-1011 FAX：079-289-1415 E-MAIL：keikyo@h-keikyo.gr.jp

